

2024年度
電気用品調査委員会
事業報告

2025年7月10日

電気用品調査委員会

目 次

1. 概 要	- 2 -
2. 電気用品調査委員会における審議・報告内容について	- 3 -
(1) 第 120 回電気用品調査委員会(2024 年 7 月 22 日)	- 3 -
(2) 第 121 回電気用品調査委員会(2024 年 11 月 25 日)	- 4 -
(3) 第 122 回電気用品調査委員会(2025 年 3 月 12 日)	- 4 -
3. 国への報告及び改正要望について	- 4 -
(1) 2024 年度に国に対し報告及び改正要望を行った項目	- 4 -
(2) 2024 年度までに国に対し改正要望を行った項目／省令・解釈の反映状況	- 5 -
4. 会員の入退会について	- 5 -
別紙 1 2024 年度電気用品調査委員会で審議を実施した JIS 一覧	- 6 -
別紙 2 電気用品の技術上の基準を定める省令・解釈に関する改正要望の反映状況 (過去 10 年分)	- 9 -

1. 概要

電気用品調査委員会は、民間が自主的に運営する公正性、中立性のある組織として、電気用品の技術上の基準を定める省令に係る規格・基準に、民間の技術的知識や経験等を迅速に反映すること及び民間規格・基準の活用を推進することにより、電気用品の安全確保と障害防止を目的として活動している。

電気用品調査委員会は、幹事会、解釈検討第1部会、解釈検討第2部会、電波雑音部会、事故事例調査部会及び製品・設備毎の小委員会から構成されている。(図1参照)

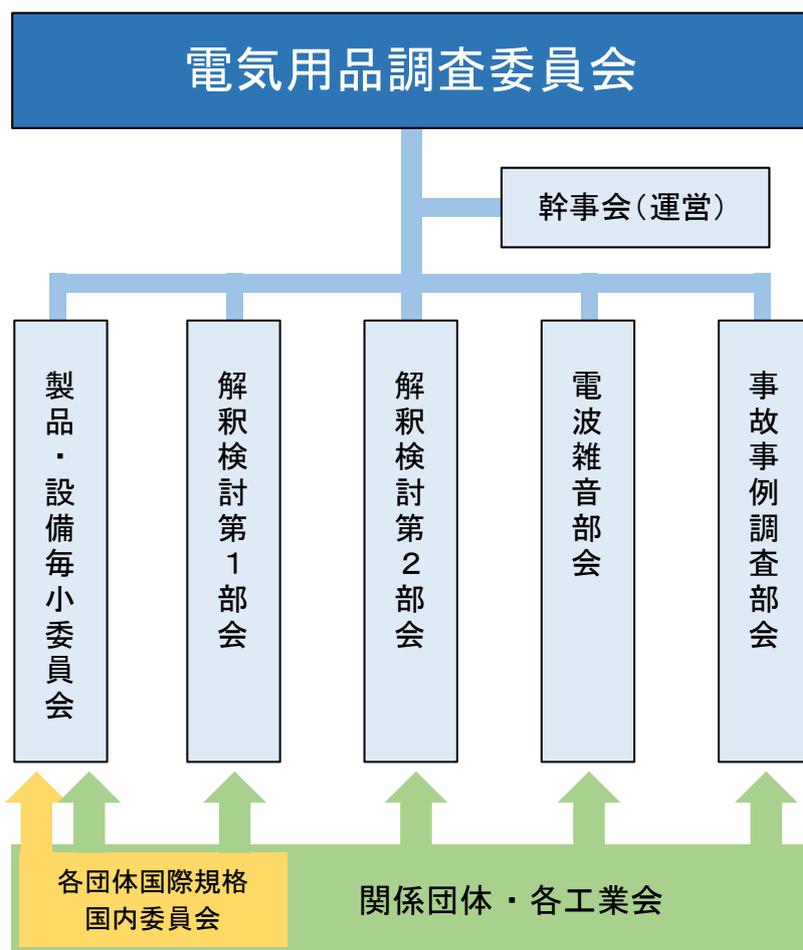


図1 電気用品調査委員会組織図 ※2025年3月12日まで

2024年度は、電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈別表第十二の整合規格への採用等の要望並びに解釈別表第一から十一を別表第十二へ一本化する検討及び電気用品における事故発生状況の調査等を行った。

その他特記事項としては、次のとおり。

- ① 電波雑音部会では、解釈別表第十見直しWG3にて別表第十の雑音の強さに関する基準を別表第十二へ一本化する検討を行い、改定案を取り纏めた。
- ② 事故事例調査部会では、リチウムイオン蓄電池／搭載機器等事故調査分科会にてリチウムイオン蓄電池／搭載機器の事故未然防止対策の検討について検討を行い、報告書(案)を取り纏めた。

2024年度の電気用品調査委員会及び各部会等の活動実績を表1に示す。

表1 2024年度電気用品調査委員会及び各部会等の活動実績

委員会等	2024年												2025年			実施回数
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
電気用品調査委員会				● 22日					● 25日				● 12日	3		
幹事会			● 書面審議					● 書面審議						2		
解釈検討第1部会			● 24日											1		
解釈検討第2部会			● 17日					● 24日				● 10日		3		
事故事例調査部会								● 18日				● 17日		2		
リチウムイオン蓄電池／ 搭載機器等事故調査分科会			● 13日								● 27日			2		
電波雑音部会	● 22日							● 16日						2		
解釈別表第十見直しWG3			● 20日		● 29日									2		
解釈別表第十二への採用等 要望提出（件数）				20					4				5	/		
技術基準の省令解釈に関する 一部改正要望提出（件数）									1							
電気用品の技術基準の解説 に関する改定等（件数）									1							

2. 電気用品調査委員会における審議・報告内容について

2024年度の電気用品調査委員会における主な審議・報告内容は以下のとおりである。

(1) 第120回電気用品調査委員会(2024年7月22日)

- ・大崎委員長が退任となり、後任として東京大学の小野委員が委員長に就任した。その他、副委員長、幹事、委員の選任について審議・承認した。
- ・2023年度電気用品調査委員会の事業報告(案)及び決算(案)について審議・承認した。
- ・解釈検討第1部会より、「IoTガイドライン等を解釈別表第八で合理的に活用するための解説(案)」(令和5年度報告書対応)の改定案が上程され、審議・承認した。
- ・解釈検討第1部会より、解釈別表第一から第八を別表第十二へ一本化する検討について、別表第十二への一本化に伴う技術的課題への対応方針について報告があった。
- ・解釈検討第2部会より、解釈別表第十二への採用を要望するJIS(20件)について上程され、審議・承認した(別紙1表2及び表3を参照)。また、小委員会承認後案件(2件)が上程され、規格の内容について確認を行った。
- ・2024年度以降の電気用品調査委員会の課題に対応した部会の検討体制へ見直す方針について報告があった。
- ・電気用品に係わるIEC国内委員会に対応する各製品・設備毎小委員会より、各小委員会の活動状況について報告を受けた。

(2) 第 121 回電気用品調査委員会(2024 年 11 月 25 日)

- ・解釈検討第 2 部会より、解釈別表第十二への採用等を要望する JIS(4 件)について上程され、審議・承認した(別紙 1 表 2 及び表 3 を参照)。また、小委員会承認後案件(2 件)が上程され、規格の内容について確認を行った。
- ・電波雑音部会より、次の案が上程され、審議・承認した。
 - －別表第十の別表第十二への一本化解釈改正(案)
 - －別表第十の解説見直し(案)
 - －別表第十二の解説の新設(案)
 - －電気用品名と解釈別表第十二の雑音の強さに関する基準との対応表(案)
- ・部会の検討体制見直しに関して、見直し後の体制案(「解釈等検討部会」、「整合規格検討部会」、「特別検討部会(IoT 関連)」の設立、「事故事例調査部会」の WG 化 等)及び委員の選出等のスケジュール案について審議・承認した。
- ・電気用品に係わる IEC 国内委員会に対応する各製品・設備毎小委員会より、活動状況について報告を受けた。

(3) 第 122 回電気用品調査委員会(2025 年 3 月 12 日)

- ・2025 年度電気用品調査委員会の事業計画(案)及び予算(案)について、審議・承認した。
- ・電気用品調査委員会規約改定(案)及び部会規約制定(案)について、審議・承認した。
- ・2025 年度からの部会体制の委員構成(案)について審議・承認した。(「解釈等検討部会」、「整合規格検討部会」、「特別検討部会(IoT 関連)」)
- ・解釈検討第 2 部会から、解釈別表第十二への採用を要望する JIS(5 件)が上程され、審議・承認した(別紙 1 表 2 を参照)。また、小委員会承認後案件(1 件)が上程され、規格の内容について確認を行った。
- ・「電気用品名と解釈別表第十二の電気安全に関する基準との対応表」の第 7 版への更新について、報告があった。
- ・事故事例調査部会から、次の案が上程され、審議・承認した。
 - －製品評価技術基盤機構(NITE)公表の「2022 年度家庭用電気製品事故データ」及び東京消防庁公表の「令和 6 年版火災の実態」に関する調査分析結果
 - －リチウムイオン蓄電池／搭載機器等事故調査分科会検討結果報告書(案)
- ・電気用品に係わる IEC 国内委員会に対応する各製品・設備毎小委員会より、活動状況について、報告を受けた。

3. 国への報告及び改正要望について

(1) 2024 年度に国に対し報告及び改正要望を行った項目

① 第 120 回電気用品調査委員会

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈に関する要望書(2024 年 7 月 23 日提出)
--

・解釈別表第十二への JIS(20 規格)の採用等 ※詳細は別紙 1 表 2 を参照
--

②第 121 回電気用品調査委員会

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈に関する要望書(2024年11月25日提出)

- ・解釈別表第十において、最新の国際規格等に準拠した別表第十二の整合規格に一本化するための見直し。
- ・解釈別表第十二への JIS(4 規格)の採用等 ※詳細は別紙 1 表 2 を参照
- ・解釈別表第十二の整合規格から JIS(1 規格)の廃止 ※詳細は別紙 1 表 3 を参照

③第 122 回電気用品調査委員会

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈に関する要望書(2025年3月14日提出)

- ・解釈別表第十二への JIS(5 規格)の採用 ※詳細は別紙 1 表 2 を参照

(2) 2024 年度までに国に対し改正要望を行った項目／省令・解釈の反映状況

過去 10 年分(2015 年(平成 27 年)3 月から 2025 年(令和 7 年)3 月までに国へ提出した案件)の省令・解釈への改正要望とその反映状況を別紙 2 に示す。

4. 会員の入退会について

- (1) 入会なし
- (2) 退会なし

以 上

別紙 1 2024 年度電気用品調査委員会で審議を実施した JIS 一覧

表 2 審議を実施した解釈別表第十二への採用要望規格一覧

委員会	本文	タイトル
第 120 回 電気用品 調査委員会 (2024.7.22)	JIS C 8281-2-1(2024)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ －第 2-1 部:電子スイッチの個別要求事項
	JIS C 8715-2(2024)	産業用リチウム二次電池の単電池及び電池システム －第 2 部:安全性要求事項
	JIS C 61558-1(2019) +追補 1(2024)	変圧器,リアクトル,電源装置及びこれらの組合せの安全性 －第 1 部:通則及び試験
	JIS C 61558-2-1(2024)	変圧器,リアクトル,電源装置及びこれらの組合せの安全性 －第 2-1 部:一般用の複巻変圧器及び複巻変圧器を組み 込んだ電源装置の個別要求事項及び試験
	JIS C 61558-2-2(2024)	変圧器,リアクトル,電源装置及びこれらの組合せの安全性 －第 2-2 部:制御変圧器及び制御変圧器を組み込んだ電 源装置の個別要求事項及び試験
	JIS C 61558-2-4(2024)	変圧器,リアクトル,電源装置及びこれらの組合せの安全性 －第 2-4 部:一般用の絶縁変圧器及び絶縁変圧器を組み 込んだ電源装置の個別要求事項及び試験
	JIS C 61558-2-6(2024)	変圧器,リアクトル,電源装置及びこれらの組合せの安全性 －第 2-6 部:一般用の安全絶縁変圧器及び安全絶縁変 圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験
	JIS C 61558-2-13(2024)	変圧器,リアクトル,電源装置及びこれらの組合せの安全性 －第 2-13 部:一般用の単巻変圧器及び単巻変圧器を組み 込んだ電源装置の個別要求事項及び試験
	JIS C 61558-2-14(2024)	変圧器,リアクトル,電源装置及びこれらの組合せの安全性 －第 2-14 部:一般用の可変変圧器及び可変変圧器を組み 込んだ電源装置の個別要求事項及び試験
	JIS C 61558-2-16(2024)	変圧器,リアクトル,電源装置及びこれらの組合せの安全性 －第 2-16 部:一般用のスイッチモード電源装置及びスイ チモード電源装置用変圧器の個別要求事項及び試験
	JIS C 9335-2-36(2024)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-36 部:業務用電気レンジ,オープン,こんろ及びこ んろ部の個別要求事項
	JIS C 9335-2-37(2024)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-37 部:業務用フライヤの個別要求事項
	JIS C 9335-2-38(2024)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-38 部:業務用電気グリドル及びグリドルグリルの個別 要求事項
	JIS C 9335-2-39(2024)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-39 部:業務用多目的調理鍋の個別要求事項
	JIS C 9335-2-42(2024)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-42 部:業務用コンベクションオープン、蒸し器及びス チームコンベクションオープンの個別要求事項
	JIS C 9335-2-47(2024)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-47 部:業務用電気煮炊き鍋の個別要求事項
	JIS C 9335-2-48(2024)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-48 部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項
JIS C 9335-2-49(2024)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性	

委員会	本文	タイトル
		－第 2-49 部:食品及び容器類用保温式業務用電気機器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-50(2024)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-50 部:業務用湯せん器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-64(2024)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-64 部:モータ駆動の業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項
第 121 回 電気用品 調査委員会 (2024.11.25)	JIS C 62841-2-1(2024)	手持形電動工具, 可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の安全性 －第 2-1 部:手持形ドリル及び振動ドリルの個別要求事項
	JIS C 8147-2-13(2017) + 追補 1(2024)	ランプ制御装置 －第 2-13 部:直流又は交流電源用 LED モジュール用制御装置の個別要求事項
	JIS C 8105-2-4(2024)	照明器具 －第 2-4 部:一般用移動灯器具に関する安全性要求事項
	JIS C 9300-10(2024)	アーク溶接装置 －第 10 部:電磁両立性(EMC)要求事項
第 122 回 電気用品 調査委員会 (2025.3.12)	JIS C 9335-2-54(2024)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-54 部:液体又は蒸気利用表面掃除機器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-67(2024)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-67 部:業務用床処理機の個別要求事項
	JIS C 9335-2-79(2024)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-79 部:高圧洗浄機及びスチーム洗浄機の個別要求事項
	JIS C 8472(2025)	ライティングダクト －照明器具用ダクトシステムの安全性要求事項
	JIS C 8122(2025)	差込みランプソケット

表 3 審議を実施した解釈別表第十二からの廃止要望規格一覧

委員会	本文	タイトル
第 121 回 電気用品 調査委員会 (2024.11.25)	JIS C 8105-2-7(2011) + 追補 1(2017)	照明器具－ 第 2-7 部:可搬形庭園灯器具に関する安全性要求事項

表 4 レビューを実施した小委員会終了後の JIS 一覧(参考)

委員会	本文	タイトル
第 120 回 電気用品 調査委員会 (2024.7.22)	JIS C 8472(20xx)	ライティングダクト －照明器具用ダクトの安全性要求事項
	JIS C 8122(20xx)	差込みランプソケット

第 121 回 電気用品 調査委員会 (2024.11.25)	JIS C xxxx-x (20xx)	手持形電動工具, 可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の安全性 －第 3-9 部: 可搬形マイタソーの個別要求事項
	JIS C 62368-1 (20xx)	オーディオ・ビデオ, 情報及び通信技術機器 －第 1 部: 安全性要求事項
第 122 回 電気用品 調査委員会 (2025.3.12)	JIS C 8282-1(20xx)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント －第1部: 一般要求事項

別紙 2 電気用品の技術上の基準を定める省令・解釈に関する改正要望の反映状況(過去 10 年分)

No	提出日	関連	項目	委員会	公布施行
1	平成 27 年 3 月 18 日	別表第十二	ランプソケット、照明器具、配線用ヒューズ、家庭用電気機器 計 14 件	第 92 回	H27.7.24 通達 H27.10.1 適用 及び H27.10.8 通達 H27.12.1 適用
2	平成 27 年 4 月 2 日	別表第四、 別表第八	解釈別表第四の 6.接続器(コンセント、差込みプラグ)及び別表第八の 2.(15) 観賞魚用ヒータの改正要望	第 92 回	H27.7.24 通達 H27.7.24 適用
3	平成 27 年 5 月 21 日	別表第十	J55011(雑音の強さに関する基準)J 規格の改正及び解釈別表第十の改正要 望	第 92 回	H27.10.8 通達 H27.12.1 適用
4	平成 27 年 7 月 1 日	別表第十二	白熱電球類の安全仕様及びアーク溶接装置の JIS 計 4 件	第 93 回	H28.9.30 通達 H28.11.1 適用
5	平成 27 年 11 月 13 日	別表第十二	ポータブル機器用二次電池の JIS 1 件	第 94 回	H28.9.30 通達 H28.11.1 適用
6	平成 28 年 4 月 7 日	別表第十二	ミニチュアヒューズ、家庭用電気機器 計 26 件	第 95 回	H28.9.30 通達 H28.11.1 適用 及び H28.11.30 通達 H29.1.1 適用
7	平成 28 年 4 月 7 日	別表第十二	解釈別表第十二の前書きの改正案(CISPR 規格の対応)	第 94 回	H28.9.30 通達 H28.11.1 適用
8	平成 28 年 4 月 20 日	別表第十二	遠隔操作に関する J1000 の改正要望	第 94 回	解説に反映済
9	平成 28 年 4 月 20 日	別表第八	電気フライヤーの技術基準解釈の改正要望	第 95 回	H28.9.30 通達 H28.9.30 適用
10	平成 28 年 8 月 31 日	別表第十二	低圧ヒューズ関係の JIS 3 件の採用及び削除する JIS 4 件	第 96 回	H29.1.25 通達

No	提出日	関連	項目	委員会	公布施行
11	平成 28 年 11 月 30 日	別表第十二	電気アクセサリ、電線管、電流制限器等 JIS 6 件の採用及び廃止の提案 JIS 2 件	第 97 回	H29.4.3 通達
12	平成 29 年 3 月 23 日	別表第十二	電子機器の安全性、電気機器の安全性及び照明機器 JIS 20 件の採用及び 廃止する JIS 2 件	第 98 回	H29.7.3 通達 H29.7.3 適用
13	平成 29 年 7 月 24 日	別表第十二	電線、電気機器の安全性、照明機器及びアーク溶接装置 JIS 及び CISPR J 規格 20 件	第 99 回	H29.12.1 通達
14	平成 29 年 11 月 7 日	別表第十二	電線管、電気機器の安全性及び照明機器 JIS 6 件	第 100 回	H30.5.25 通達
15	平成 30 年 3 月 23 日	別表第十二	電子機器の安全性、照明器具、電気機器の安全性 JIS 12 件	第 101 回	H30.7.20 通達 H30.7.20 適用
16	平成 30 年 12 月 3 日	別表第十二	工業用プラグ、コンセント及びカプラ、アーク溶接装置の EMC 要求事項 計 2 件	第 103 回	R1(2019).8.1 通達 R1(2019).8.1 施行
17	平成 31 年 4 月 4 日	別表第十二	配線器具の安全性、家庭及びこれに類する電気機器の安全性他 計 23 件	第 104 回	R1(2019).8.1 通達 R1(2019).8.1 施行
18	2019 年 7 月 18 日	別表第十二	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性(バッテリーチャージャー、シート状可 とう電熱素子及び機器) 計 2 件	第 105 回	R2(2019).11.1 通達 R2(2019).11.1 施行
19	2019 年 11 月 19 日	別表第十	広帯域電力線搬送通信(高速 PLC)機能を有する電気用品	第 106 回	R1(2019).12.25 通達 R1(2019).12.25 施行
20	2019 年 11 月 19 日	別表第十二	温度ヒューズ、家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 (トイレ機器、据え置き型クッキングレンジ等) 計 3 件	第 106 回	R1(2020).10.1 通達 R1(2020).10.1 施行
21	2020 年 4 月 7 日	別表第十二	ベル用、表示器用及びリモートコントロール用の小型単相変圧器 -安全性 他 計 18 件	第 107 回	R1(2020).10.1 通達 R1(2020).10.1 施行
22	2020 年 7 月 17 日	別表第十二	アーク溶接装置 - 第 1 部:アーク溶接電源 他 計 8 件	第 108 回	R2(2020).12.1 通達 R2(2020).12.1 施行
23	2020 年 11 月 26 日	別表第十二	手持形電動工具、可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用 電動機械の安全性 - 第 2-5 部:手持形丸のこの個別要求事項 他 計 2 件、削除 1 件(レーザー製品の安全基準)	第 109 回	R3(2021).8.2 通達 R3(2021).8.2 施行
24	2020 年 11 月 26 日	別表第十二	雑音の強さの要求事項が表 1 に採用されている JIS 等に含まれる 場合の表記の変更	第 109 回	R3(2021).8.2 通達 R3(2021).8.2 施行

No	提出日	関連	項目	委員会	公布施行
25	2021年3月26日	別表第十二	機器用スイッチー第1部:通則 他 計24件	第110回	R3(2021).8.2 通達 R3(2021).8.2 施行
26	2021年7月1日	別表第十二	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブルー第4部: コード及びび可とうケーブル 他 計4件	第111回	R3(2021).11.1 通達 R3(2021).11.1 施行
27	2021年11月8日	別表第八	殺菌灯を有する電気消毒器にかかる安全基準の一部改正	第112回	R3(2021).12.28 通達 R3(2021).12.28 施行
28	2021年11月9日	別表第十	エル・イー・ディー・ランプに関する1.1適用章別及び1.2適用方法の一部改正	第112回	R3(2021).12.28 通達 R3(2021).12.28 施行
29	2021年11月9日	別表第十二	低圧開閉装置及び制御装置ー第2-1部:回路遮断器 他 計4件	第112回	R3(2022).4.1 通達 R3(2022).4.1 施行
30	2022年3月14日	別表第十	エル・イー・ディー・ランプ以外の照明機器に関する1.1適用章別 及び1.2測定装置及びJ55013,J55022,J55014-1引用削除関連他の一部改正	第113回	R4(2022).8.31 通達 R4(2022).8.31 施行
31	2022年3月14日	別表第十二	機器用スイッチー第2-1部:コードスイッチの個別要求事項 他 計8件	第113回	R4(2022).8.31 通達 R4(2022).8.31 施行
32	2022年7月11日	別表第十二	アーク溶接装置ー第5部:ワイヤ送給装置 1件の採用	第114回	R5(2023).5.1 通達 R5(2023).5.1 施行
33	2022年11月11日	別表第十二	電気設備用ケーブルトランキングシステム及びケーブルダクティングシステム ー第1部:通則 他 計3件の採用	第115回	R5(2023).5.1 通達 R5(2023).5.1 施行
34	2023年3月13日	別表第十二	アーク溶接装置ー第6部:限定使用率アーク溶接装置 他 計7件の採用	第116回	R5(2023).8.1 通達 R5(2023).8.1 施行
35	2023年3月13日	別表第十	マルチメディア機器、家庭用治療機器に該当する品目に対する、 1.1適用章別表の一部改正	第116回	R5(2023).8.1 通達 R5(2023).8.1 施行
36	2023年11月27日	別表第一 別表第四	解釈別表第一、別表第四、別表第七において最新の国際規格等に準拠した別表 第十二の整合規格に一本化するための見直し。	第118回	R6(2024).5.31 通達 R6(2024).6.1 施行

No	提出日	関連	項目	委員会	公布施行
		別表第七			
37	2023年11月27日	別表第八	解釈別表第八のうち電気用品名「電気湯沸器」について、電気湯沸器の転倒による熱湯の流水事故を未然に防ぐための転倒流水対策として、別表第十二で採用している JIS C 9335-2-15 の転倒流水試験項目を同解釈2(9)イ(二)に追加する見直し。	第118回	R6(2024).5.31 通達 R6(2024).6.1 施行
38	2023年11月27日	別表第十二	解釈別表第五、別表第六、別表第八、及び別表第十二の基準の本文において、従来の解釈を適用するための見直し。	第118回	R6(2024).5.31 通達 R6(2024).6.1 施行
39	2023年11月27日	別表第十二	蛍光灯ソケット及びスタータソケット 他 計 69 件の採用 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2-34 部:電動圧縮機の個別要求事項 1 件の廃止	第118回	R6(2024).5.31 通達 R6(2024).6.1 施行
40	2024年3月1日	別表第十二	アーク溶接装置－第11部:溶接棒ホルダ 他 計 3 件	第119回	R7(2025).1.31 通達 R7(2025).2.1 施行
41	2024年7月23日	別表第十二	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ －第2-1部:電子スイッチの個別要求事項 他 計 20 件の採用	第120回	R7(2025).1.31 通達 R7(2025).2.1 施行
42	2024年12月4日	別表第十	解釈別表第十において最新の国際規格等に準拠した別表第十二の整合規格に一本化するための見直し。	第121回	未
43	2024年12月4日	別表第十二	手持形電動工具、可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の安全性－第2-1部:手持形ドリル及び振動ドリルの個別要求事項	第121回	未
44	2025年3月14日	別表第十二	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2-54部:液体又は蒸気利用表面掃除機器の個別要求事項 他 計 5 件	第122回	未

・平成31年(2019年)4月30日以降は、西暦表記とする。

・昨年度の事業報告書からの更新箇所は黄色で塗りつぶし